② 親会社がその営業（建設業）の一部を独立させるために新たに子会社を設立し、子会社が親会社の当該営業部門を譲り受けたことにより、親会社の当該営業部門の営業活動が廃止され、又は休止された場合における子会社

③ 新たに会社が設立され、当該会社が他の会社の営業（建設業）の全部又は一部を譲り受けたことにより当該営業を譲渡した会社の当該営業部門の営業活動が廃止され、又は休止された場合における新設会社

④ 既存の建設業者が他の建設業者から営業（建設業）の全部又は一部を譲り受けたことにより当該営業を譲渡した建設業者の当該営業部門の営業活動が廃止され、又は休止された場合における当該営業を譲り受けた建設業者

⑤ 営業（建設業）の全部又は一部を他の会社に承継させるために会社分割を行った会社の当該営業部門の営業活動が廃止され、又は休止された場合における当該営業を承継した会社

⑷ 次の①から⑥までに掲げる場合の建設工事の申請については、郵送に限るものとする。

① 申請者が経常建設共同企業体である場合

② 申請者が事業協同組合であり、かつ、特例計算を希望する場合

③ 申請者が協業組合・企業組合で一定の組合員に関する書類を提出する場合

④ 合併会社又は合併と同等と見なし得る営業譲渡を受けた会社が新たに申請をする場合（合併等の後、既に再認定を受けている場合は除く。）

⑤ 申請者が更生手続等開始決定者である場合（⑵に掲げる再認定を受けている場合は除く。）

⑥ 申請者がグループ経営事項審査又は持株会社化経営事項審査を受けている場合

⑸ 申請者が更生手続等開始決定者で、⑵に掲げる再認定を受けていない場合の測量・建設コンサルタント等業務の申請については、郵送に限るものとする。

9 本公示に係る問い合わせ先

防衛省装備施設本部施設計画課施設契約室施設契約第１係 03―5366―3111（内線36444）

別記１ 適用官署及び申請書の受付機関

１ 適用官署

防衛省の各機関及び各部隊

２ 受付機関

⑴ 北海道防衛局

受付窓口 北海道防衛局総務部契約課（〒060―0042 北海道札幌市中央区大通西12丁目札幌第３合同庁舎 電話011―272―7513）

管轄区域 北海道（帯広防衛支局の管轄区域を除く。）

⑵ 帯広防衛支局

受付窓口 帯広防衛支局総務課契約審査係（〒080―0016 北海道帯広市西６条南７―３帯広地方合同庁舎２階 電話0155―22―1175）

管轄区域 北海道のうち、オホーツク総合振興局、十勝総合振興局、釧路総合振興局及び根室総合振興局の各振興局管内

⑶ 東北防衛局

受付窓口 東北防衛局総務部契約課契約審査第１係（〒983―0842 宮城県仙台市宮城野区五輪１―３―15仙台第３合同庁舎 電話022―297―8296）

管轄区域 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県及び福島県

⑷ 北関東防衛局

受付窓口 北関東防衛局総務部契約課契約審査第２係（〒330―9721 埼玉県さいたま市中央区新都心２―１さいたま新都心合同庁舎２号館 電話048―600―1800（内線2443））

管轄区域 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、新潟県及び長野県

⑸ 南関東防衛局

受付窓口 南関東防衛局総務部契約課契約審査第１係（〒231―0003 神奈川県横浜市中区北仲通５丁目57横浜第２合同庁舎 電話 045―211―7143（内線7417））

管轄区域 神奈川県、山梨県及び静岡県

⑹ 近畿中部防衛局

受付窓口 近畿中部防衛局総務部契約課契約審査第１係（〒540―0008 大阪府大阪市中央区大手前４―１―67大阪合同庁舎第２号館 電話06―6945―5741）

管轄区域 富山県、石川県、福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県

⑺ 東海防衛支局

受付窓口 東海防衛支局会計課契約審査係（〒460―0001 愛知県名古屋市中区三の丸２―２―１名古屋合同庁舎第１号館 電話052―952―8233）

管轄区域 岐阜県、愛知県及び三重県

⑻ 中国四国防衛局

受付窓口 中国四国防衛局総務部契約課（〒730―0012 広島県広島市中区上八丁堀６―30広島合同庁舎４号館 電話082―223―7233）

管轄区域 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県及び高知県

⑼ 九州防衛局

受付窓口 九州防衛局総務部契約課契約審査第１係（〒812―0013 福岡県福岡市博多区博多駅東２―10―７福岡第２合同庁舎 電話092―483―8829）

管轄区域 福岡県、佐賀県、長崎県及び大分県

⑽ 熊本防衛支局

受付窓口 熊本防衛支局総務課契約班（〒862―0901 熊本県熊本市東区東町１―１―11 電話096―368―2174（内線302））

管轄区域 熊本県、宮崎県及び鹿児島県

⑾ 沖縄防衛局

受付窓口 沖縄防衛局総務部契約課契約係（〒904―0295 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納290―９ 電話098―921―8142

管轄区域 沖縄県

競争参加者の資格に関する公示

長浦⑳浚渫工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法について、次のとおり公示します。

平成 26 年 11 月４日

支出負担行為担当官

南関東防衛局長 丸井 博

◎調達機関番号 010 ◎所在地番号 14

１ 工事名 長浦⑳浚渫工事

２ 工事場所 神奈川県横須賀市

３ 工事概要

【長浦地区】

・浚渫工及び土砂運搬・投入工 約450,000㎥

・磁気探査・潜水探査一式

【吾妻島地区】

（建築工事分）

・発電機室（鉄筋コンクリート造平屋建て／延べ面積約120㎡）新設

（土木工事分）

・アスファルト舗装 約70㎡

・給水管φ20 約18m

・雨水管φ150 約10m

・配管ピット（450×400）約10m

・撤去工事一式

４ 工期 平成28年５月31日まで。ただし、吾妻島地区は平成27年３月31日までとする。

５ 競争参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）の交付

⑴ 交付期間 平成26年11月４日から平成27年１月13日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前８時から午後10時まで。ただし、金曜日は午後６時まで。

なお、紙による交付は午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までの間を除く。）。

⑵ 交付場所 防衛施設建設工事電子入札システムセンターより提供する。ただし、紙による交付は下記のとおり。

〒231―0003 神奈川県横浜市中区北仲通５―57横浜第２合同庁舎13Ｆ 南関東防衛局総務部契約課 ＴＥＬ045―211―7143

⑶ その他 特定建設工事共同企業体として資格を得ようとする者に交付する。

６ 申請書の提出

⑴ 提出期間 平成26年11月４日から同年11月21日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前９時から午後５時まで。ただし、正午から午後１時までの間を除く。

⑵ 提出場所 上記５⑵に同じ。

⑶ 提出方法 申請書に次に掲げる書類を添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）により提出する。